

4. 補正申請書類作成・記入要領

3月末又は5月末に申請を行った大学等の設置について、審査の過程で審議会から修正や補足を求める意見が付された場合や教員審査の結果に応じて補充等が必要な場合は以下の作成要領に基づいて提出書類を作成してください。

なお、この書類の提出期限、提出方法、その他詳細な事項については、申請後に、申請者に対して直接周知します。

1 提出時期

3月末に申請した大学の設置については、6月（補正申請）、9月（再補正申請）が提出時期です。

9月に「再補正申請」を提出する際も、この記入要領に基づいて書類を作成してください。その場合、「補正」とあるものは「再補正」、「6月」とあるものは「9月」と読み替えてください。（書類作成においても全て「再補正」としてください。）

5月末に申請した学部等の設置については、9月（補正申請）が提出時期です。

2 提出書類及び提出部数

- | | |
|----------------|---|
| 1 補正申請書 正本 | 1部 |
| 2 補正申請書 抜刷 | 35部（審査意見が付された場合）
15部（審査意見が付されず教員の補正のみが必要な場合） |
| 3 一部補正後の抜刷 | 1部 |
| 4 判定カード | 1部（教員の補正が必要な場合） |
| 5 審査対象教員一覧（補正） | 1部（教員の補正が必要な場合） |
| 6 専任教員一覧（補正） | 1部（教員の補正が必要な場合） |

○提出書類4～6について

- ① 申請書類に綴らずに、それぞれ個別に提出してください。
- ② この手引きの各書類の作成要領をご覧ください、提出後の修正等がないように作成してください。

3 正本の作成について

次の②～⑩の書類を番号の順にファイルに綴じ、目次に沿ってインデックス（目次番号）を付け、①をファイルに貼付し1冊としたものを作成し、1部提出してください。

- ①表紙及び背表紙
- ②補正申請書（公文書）
- ③目次
- ④基本計画書（別記様式第2号（その1の1）、別記様式第2号（その1の2））
- ⑤教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1）、別記様式第2号（その2の2））、
授業科目の概要（別記様式第2号（その3の1）、別記様式第2号（その3の2））、授業計画（シラバス等）
- ⑥2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況（別記様式第2号・別添3）、
2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況（別記様式第2号・別添4）
- ⑦校地校舎等の図面、学則、教授会規定
- ⑧意思の決定を証する書類
- ⑨設置の趣旨等を記載した書類
- ⑩教育委員会等との調整内容を確認する書類
- ⑪教員名簿〔学長の氏名等〕（別記様式第3号（その1））

- ⑫教員名簿〔教員の氏名等〕（別記様式第3号（その2の1），別記様式第3号（その2の2））
- ⑬専任教員の年齢構成・学位保有状況（別記様式第3号（その3））
- ⑭実務家教員一覧（別記様式第3号・別添）
- ⑮薬学実務実習施設概要書類，教職大学院に係る連携協力校等概要書類，
通信教育実施方法説明書（別記様式第8号）
- ⑯審査意見への対応を記載した書類（6月）
- ⑰新旧対照表（6月）
- ⑱補正申請に係る教員個人調書等（別記様式第4号その1～その2，別添，別記様式第5号）
- ⑲（科目を減ずる場合の）教員就任承諾書（別記様式第5号）

（1）共通留意事項

- ・申請内容を補正した結果，記載項目・内容に変更がある場合は，その変更を反映したものを作成してください。申請時からの修正部分は，補正時は青字，再補正時は赤字にして変更箇所が明確になるようにしてください。
- ・上記④～⑦，⑨～⑱については，変更等がない場合は，当初の申請書と同じものを添付してください。
※ 3月末申請の再補正（9月提出）の場合は，「当初申請書と同じもの」を「6月の補正申請書と同じもの」と読み替えてください。
- ・⑧については，計画変更等に伴い新たに決議が必要なものについて添付すること。
以下において，特段作成上の説明がないものは，当初の申請書類作成要領（13ページ～）を参照してください。

（2）表紙及び背表紙

表紙及び背表紙については，下の様式により作成してください。なお，補正申請においても，正本と抜刷については，別色のファイルを使用してください。

〔背表紙〕

〔表紙〕

（A4判縦型）

<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">正 本</div> ○ ○ 大 学 設 置 係 置 る 認 補 可 正 申 請 書 （ 設 置 者 ） （ 日 付 ）	<div style="text-align: right; margin-bottom: 20px;">平成〇〇年〇月〇日</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px 15px; margin-bottom: 20px;">正 本</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;">〇〇大学設置認可申請に係る補正申請書</div> <div style="text-align: right;">学校法人 〇〇〇〇</div>
---	--

（注）

- 1 大学の学部，学部の学科又は短期大学の学科の設置認可申請に係る補正申請については，「〇〇大学」を「〇〇大学〇〇学部」，「〇〇大学〇〇学部〇〇学科」，又は「〇〇短期大学〇〇学科」としてください。（以下同じ）
また，大学院，研究科又は研究科の専攻の設置認可申請に係る補正申請については，「〇〇大学」を「〇〇大学大学院」，「〇〇大学大学院〇〇研究科」又は「〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻」としてください。課程変更の場合は，「設置」を「課程変更」としてください。（以下同じ）
- 2 表紙の記載事項（正本，表題，申請者名，提出日付）を全て盛り込んだ背表紙を付けてください。（縦書き）
- 3 はがれないようにファイルにしっかりと貼付してください。

(3) 補正申請書（公文書）

公文書は次の様式により作成してください。

(A4判縦型)

〇〇大学設置認可申請に係る補正申請書	
文部科学大臣 殿	平成〇〇年〇月〇日
	申請者の職名及び氏名 印
平成〇年〇月〇日付けで行った〇〇大学の設置認可申請に係る一部を補正したいので、別紙書類を添えて申請します。	

(注) 標題については、(2)の(注)1を参照。

(4) 目次

目次番号及び項目立ては次によってください。10、16～24に該当がない場合には、適宜省略し、番号を繰り上げてください。

1	基本計画書
2	教育課程等の概要
3	授業科目の概要
4	授業計画（シラバス等）
5	2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況
6	2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況
7	校地校舎等の図面
8	学則
9	教授会規定
10	意思の決定を証する書類
11	設置の趣旨等を記載した書類
12	教育委員会等との調整内容を確認する書類
13	教員名簿〔学長の氏名等〕
14	教員名簿〔教員の氏名等〕
15	専任教員の年齢構成・学位保有状況
16	実務家教員一覧
17	薬学実務実習に必要な施設の概要等を記載した書類
18	教職大学院に係る連携協力校等の概要等を記載した書類
19	通信教育の実施方法等を記載した書類
20	当該通信教育に関する規程
21	審査意見への対応を記載した書類（6月）
22	新旧対照表（6月）
23	補正申請に係る教員個人調書等
24	（科目を減ずる場合の）教員就任承諾書

(5) 教育課程の概要

変更がある場合は、補正後の教育課程の概要の後ろに、補正前の教育課程の概要（右肩に「補正前」と大きく記載したもの）を添付してください

(6) 設置の趣旨等を記載した書類

末尾に申請時と同様に、図表等の添付資料（変更があれば修正を施したもの）を添付してください。添付資料には各資料番号のインデックスを付けてください。

(7) 教員名簿〔教員の氏名等〕

この書類は、作成例①を参考に作成してください。

補正後のすべての授業科目を担当する専任・兼任・兼任の教員について記載してください。補正後の「教員名簿」の末尾に、補正前の「教員名簿」（右肩に「補正前」と記載してください。）を添付してください。

a 「前判定結果」欄について

ア 様式の左端部分に「前判定結果」の欄を設けてください。

イ 「前判定結果」欄の記載は、次の分類に従ってください。

科 目 の 分 類	「前判定結果」欄
当初の申請において「可」の判定を受けた授業科目	可
当初の申請において「可」の判定を受けたが、補正申請において科目の名称や講義等の内容を変更し、再び判定を受けようとする授業科目（※注）2参照）	再判定
当初の申請において「保留」とされ、補正申請において再び判定を受けようとする授業科目（※注）3参照）	
補正申請において新たに判定を受けようとする授業科目	新規
兼任・兼任教員の担当する授業科目	—

(注) 1 大学院に係る補正申請については、「可」に加え「M \oplus 」「M合」（修士課程の場合）等と読み替えてください。

2 オムニバス方式の授業科目の担当教員の一部を補正することに伴い、当初の申請において「可」の判定を受けた教員について、担当する講義等の内容を変更（追加）する場合を含みません。また、複数の教員で共同担当する授業科目の場合も同様です。

3 当初の申請において、「保留（准教授であれば可）」という判定を受けた場合であって、補正申請において准教授として再度審査を受けようとする場合は「再判定」としてください。

4 複数の授業科目を担当する専任教員が一部の科目で「不可」又は「保留」の判定を受け、再判定を受けることなく当該科目を担当授業科目から減じる場合は、当該授業科目を教員名簿に記載しないでください。

b 「個人調書の番号」欄について

今回の補正申請に係る教員（担当科目の増減がある教員、科目名称や講義内容に変更のある教員、新たに補充する教員、職位を変更する教員）については、新たな個人調書の番号を付してください。その他の者については、当初の申請書における個人調書の番号と同一の番号としてください。（複数の授業科目を担当する専任教員が一部の科目で「不可」又は「保留」の判定を受け、当該科目を担当授業科目から減じることによる変更の場合も、新たな数字の調書番号を付さず、当初の番号のままとしてください。）

なお、今回の補正申請により新たな個人調書の番号が付される場合及び当初の申請における教員の採用を取り止める場合には、当初の個人調書の番号が欠番となりますが、欠番のままにしてください。

〔新たな個人調書番号の記載方法〕

○ 3月末に申請した大学新設等で、6月の補正申請書を提出する際には□囲いで①から順番に付してください。9月に再補正申請書を提出する際には○囲いで①から順番に付してください。

1 1月に再々補正申請書を提出する際には△囲いで△から順番に付してください。

○ 5月末に申請した学部等設置で、9月に補正申請書を提出する際には○囲いで①から順番に付してください。11月に再補正申請書を提出する際には△囲いで△から順番に付してください。

(8) 実務家教員一覧

薬学関係の学部等（臨床に係る実践的な能力を培うことを目的とするもの）又は専門職大学院に係

る申請で、今回の補正により実務家教員に変更がある場合は修正したものを添付してください。
実務家教員一覧

(○○学部○○学科)

番号	調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	実務経験年数	実務経験の概要 (時期・勤務先・役職名・主な職務内容)
1	10	実専	教授 ◎◎ ◎◎ <平成24年4月>	20年10月	昭和○○年4月～ 平成○○年3月 ○○病院薬局薬剤師
2	2	実専	教授 ◆◆ ◆◆ <平成24年4月>	10年6月	平成○年4月～ 平成○○年3月 ○○病院薬局・

- (注) 1 補正申請により変更した場合は、「番号」は改めて通し番号を付してください。
2 「調書番号」は教員名簿の個人調書番号と同一の番号を付してください。(補正申請に係る教員は○又は□囲い番号になります。補正のない教員は当初申請時と同一の番号です。)

(9) 薬学実務実習施設概要書類，教職大学院に係る連携協力校等概要書類，通信教育実施方法説明書
それぞれ薬学関係の学部等（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの），教職大学院，通信教育課程の開設に係る申請であって，当初の申請書から変更がある場合は，変更を反映させたものを添付してください。

連携協力校等に関して，申請時に「調整を行う機関からの調整実施に係る承諾書」等を提出している場合は，当該書類を「連携協力校の使用承諾書」の後に添付してください。

(10) 審査意見への対応を記載した書類（6月）

この書類は，大学設置・学校法人審議会から付された審査意見に対して，当初の申請の内容の修正，記載内容の明確化等の説明を行うものです。次の作成様式によって作成してください。

書類の作成に当たっては，まず，冒頭に，審議会より付された審査意見の目次をつけてください。説明内容については，明瞭で具体的な記載により十分な説明を尽くすとともに，新旧対照表や図表を利用し，補正申請における変更点が分かりやすい表記としてください。

なお，審査意見が付されなかった場合には，本書類の作成は不要です。

3月末申請で9月の再補正申請の場合は，6月の補正申請に添付した「審査意見への対応を記載した書類（6月）」を，この書類の後に添付してください。（9月の再補正申請で審査意見への対応が不要な場合でも，「審査意見への対応を記載した書類（6月）」は必ず添付してください。）

(作成例)

審査意見への対応を記載した書類（6月）

(目次) ○○学部 ○○学科

1. 設置の趣旨に記載されている○○を実施するための具体的な方策を説明し、◆◆に関する授業科目を追加するか、◆◆の内容を含めた科目内容とすること。(是正意見)・・・1
2. 「○○方法論」「○○倫理」の配当年次に関する考え方について、設置の趣旨を踏まえて説明するか、より体系的な学修となるよう適切な配当年次に改めること。(改善意見)・・・4

(是正意見) ○○学部 ○○学科

1. 設置の趣旨に記載されている○○を実施するための具体的な方策を説明し、◆◆に関する授業科目を追加するか、◆◆の内容を含めた科目内容とすること。

(対応)

○○を実施するため、より具体的な実施体制を再検討し、参加学生を3グループに分け、…。これらに伴い、年間実施スケジュールを表1のとおり行うよう変更する。
また、新たに◆◆に関する基礎的な知識を修得するため「◆◆概論」という科目を設定し…

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（10頁）

新	旧
……	……

(改善意見) ○○学部 ○○学科

2. 「○○方法論」「○○倫理」の配当年次に関する考え方について、設置の趣旨を踏まえて説明するか、より体系的な学修となるよう適切な配当年次に改めること。

(対応)

「○○方法論」については、…を狙いとする授業科目である。…の観点からの教育効果を重視し、「○○基礎」に接続する専門基礎科目として、2年次に配当するよう変更する。

「○○倫理」については、…という趣旨から、1年次に配当することが適当と考える。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
……	……

- (注) 1 審査意見を枠囲みにし、その上に意見の種類を()書きし、意見の対象となっている学科等を記載してください。対象の学科等が複数ある場合、当該学科等を「○○学部 ○○学科、△△学科」と並記してください。
- 2 意見の下に意見への対応を記載してください。
 - 3 意見毎に改頁してください。
 - 4 意見が複数にわたり分量が多くなる場合、本書類の目次を付けてください。
 - 5 大学院に係る補正申請については、「○○学部 ○○学科」を「○○研究科 ○○専攻(M)」(修士課程の場合)等としてください。

(11) 新旧対照表（6月）

この書類は、審査意見や教員資格審査の結果を受けて、当初の申請内容を補正する事項について、項目別に説明する書類です。次の項目立て（該当のない場合は適宜省略し、アルファベットを繰り上げてください。）で作成し、補正する事項と理由を具体的に説明してください。

なお、審査意見が付されなかった場合には、本書類の作成は不要です。

3月末申請で9月の再補正申請の場合は、6月の補正申請に添付した「新旧対照表（6月）」を、この書類の後に添付してください。（9月の再補正申請で審査意見への対応が不要な場合でも、「審査意見への対応を記載した書類（6月）」は必ず添付してください。）

- | |
|--------------|
| a 教育課程に関する事項 |
| b 教員組織に関する事項 |
| c その他 |

この各項目の記載は、次の作成様式により作成してください。

a 教育課程に関する事項

a 教育課程に関する事項			
(○○学部 ○○学科)			
区分	旧	新	補 正 理 由
授 業 科 目 の 名 称 の 変 更	○○概論Ⅱ	職業としての○○	審査意見3を踏まえ、「○○概論Ⅱ」に含まれていた職業倫理の内容を掘り下げるとともに、科目名称を変更する。
	■■学Ⅰ	○○分析法	審査意見4を踏まえ、授業科目の内容をより適切に表す科目名称に変更する。
授 業 科 目 の 変 更	○○論Ⅲ	(削除)	審査意見3を踏まえ、「○○論Ⅱ」と内容が重複している「○○論Ⅲ」を削除する。
	(追加)	○○の現代的課題	審査意見3を踏まえ、応用的な科目として「○○の現代的課題」を追加する。
講 義 等 の 内 容 の 変 更	○○基礎	○○基礎, ○○を活用し、○○理論 の動向と知見について 紹介していく。また、	審査意見3を踏まえ、専門科目「○○理論」の入門的な内容を講義することにする。講義内容や関連する授業科目との履修順序を考慮し、基礎科目のうち「○○基礎」にその内容を追加する。
配 当 年 次 の 変 更	○○方法論 1・2・3・4	○○方法論 2	審査意見2を踏まえ、配当年次を2年次に設定する。
単 位 数 の 変 更	○○基礎 1	○○基礎 2	審査意見5を踏まえ、講義内容を追加することに伴い、単位数を増加する。
履 修 要 件 の 変 更	○○倫理 選択	○○倫理 必修	審査意見5を踏まえ、職業倫理に関する科目「○○倫理」を必修とする。
.....			

- (注) 1 学科毎に改頁してください。大学院に係る補正申請については、「○○学部 ○○学科」を「○○研究科 ○○専攻(M)」(修士課程の場合)等としてください。
また、学部共通科目の変更の場合も、各学科毎に記載してください。
- 2 科目群の配当科目の変更等、上の作成様式にない区分については、適宜区分を設けてください。
- 3 講義等の内容の変更については、教員審査の結果を受けて、担当教員の交代により内容を一部変更する場合も、記載してください。
- 4 適宜下線を付す等により、変更部分が明瞭となるよう記載してください。

b 教員組織に関する事項

b 教員組織に関する事項				
(〇〇学部 〇〇学科)				
区分	旧	新	担当授業科目名	補正理由
教員の交代	〇〇 〇雄 (6) 専 教授 <平成24年 4月>	〇〇 〇子 ① 専 教授 <平成24年 4月>	〇〇〇〇概論 〇〇学 I	当初予定していた〇山〇雄 (6) が「不可」(専任補充)の判定を受けたため、専任の教授を補充する。
	◇◇ ◇◇ (10) 専 准教授 <平成24年 4月>	▼▼ ▼▼ ② 専 准教授 <平成25年 4月>	〇〇論 (基礎) 〇〇論 (応用)	当初予定していた◇田◇◇ (10) が「不可」(専任補充)の判定を受けたため、専任の准教授を補充する。
		▽△ ◇子 ⑫ 兼任 講師 <平成24年 4月>	〇〇学 II	当初予定していた◇田◇◇ (10) が「不可」(兼任補充可)の判定を受けたため、兼任の講師を補充する。
	※※ ※夫 (12) 専 准教授 <平成24年 4月>	@@ @@ ③ 専 准教授 <平成24年 4月>	△△概論	当初予定していた※村※夫 (12) が体調不良により就任を辞退したため、専任の准教授を補充する。
教員の追加	(追加)	◎◎ ◎江 ④ 専 准教授 <平成24年 4月>	〇〇〇〇 〇〇の世界	審査意見 4 に対応し、科目を追加したため、専任の准教授を補充する。
	(追加)	〇〇 〇彦 ⑤ 兼任 講師 <平成24年 4月>	〇〇の現代的課題	審査意見 5 を踏まえ、科目を追加したため、兼任の講師を補充する。
担当授業科目の追加	□□ □□ (9) 専 准教授 <平成24年 4月>	□□ □□ ⑥ 専 准教授 <平成23年 4月>	〇〇〇〇 〇〇〇〇	当初予定していた◎△◎△ (7) が「保留」(専任補充)の判定を受けたため、□□□□⑥の科目を追加する。
	△△ △子 (11) 専 准教授 <平成24年 4月>	△△ △子 ⑦ 専 准教授 <平成24年 4月>	〇〇〇〇	当初予定していた◎△◎△ (7) が「不可」(兼任補充可)の判定を受けたため、……。
職位の変更	□□ □夫 (4) 専 教授 <平成24年 4月>	□□ □夫 ⑧ 専 准教授 <平成24年 4月>	〇〇〇〇 〇〇学概論 〇〇〇〇	一部科目が「保留」(准教授であれば可)の判定を受けたため、すべての担当科目につき准教授として再判定。

- (注) 1 様式第 3 号 (その 2) に準じ、学科毎に改頁してください。大学院に係る補正申請については、「〇〇学部 〇〇学科」を「〇〇研究科 〇〇専攻 (M)」(修士課程の場合)等としてください。
- 2 専任・兼任・兼任の別にかかわらず、教員組織に係る変更事項をすべて記載してください。
- 3 就任予定年月の変更、科目名の変更等、上の作成例にない区分については、適宜区分を設けてください。講義等の内容の変更による場合は、変更内容まで記載する必要はありません。
- 4 教員の氏名の右に、個人調書の番号を記載してください。(「旧」の欄の個人調書の番号は、当初申請又は 6 月補正申請における個人調書の番号と同一とし、「新」の欄の個人調書の番号は、今回の補正申請におけるものにしてください。調書番号の詳細は、前述の (10) b を参照してください。)
- 5 教員の氏名の下に、専任・兼任・兼任の別と職名を記載してください。さらにその下に、就任予定年月を < > 書きで記載してください。
- 6 オムニバス方式の科目の担当教員の一部を補正する場合、「補正理由」の欄に、既に「可」の判定を受けた担当教員の氏名及び個人調書の番号 (当該教員が担当科目の追加等により補正の対象となっている場合には、補正申請における個人調書の番号としてください。) を記載してください。

c その他

c その他			
事項	旧	新	補正理由
教員組織	教員組織 教授 8, 准教授 6, 講師 3 助教 0	教員組織 教授 8, 准教授 7, 講師 4 助教 0	審査意見及び教員審査の結果への対応に伴うもの。
養成する人材像,,。,, 特に,。	審査意見 1 を踏まえ,。
学位の名称	学士 (〇〇学)	学士 (△△学)	審査意見 6 を踏まえ,。
履修モデル	(別紙資料 1 参照) ①〇〇 ②〇〇 ③〇〇	(別紙資料 1 参照) ①△△ ②△△	審査意見 1 を踏まえ,。
図書館	収容可能冊数 1800 閲覧座席数 90 席	収容可能冊数 9500 閲覧座席数 160 席	審査意見 5 を踏まえ,。
入学者選抜の方法,。,。	審査意見 1 を踏まえ,。
通信教育の方法。, ○ ○	審査意見 4 を踏まえ,。
.....			

- (注) 1 「a 教育課程に関する事項」「b 教員組織に関する事項」以外の申請内容の変更について、すべて記載してください。
- 2 入学定員、履修指導の方法の変更、入学資格の変更等、上の作成様式にない区分については、適宜区分を設けてください。
- 3 適宜下線を付す等により、変更部分が明瞭となるよう記載してください。

(12) 補正申請に係る教員個人調書等

各教員毎に、次の表の分類に従って必要な書類をまとめ、個人調書の番号のインデックスを付けてください。なお、分類に該当する教員の補正がない場合には、本書類の作成は不要です。

(補正申請書において、正本に必要な書類について)

区 分	履歴書・業績書	担当予定授 業科目表	就任承諾書	印鑑証明書	授業内容の 新旧対照表
補正申請において補充する新たな専任教員	○	○	○	○	×
担当授業科目に変更のある専任教員	△	○ (教員審査を受けない科目も含む)	○	×	×
担当授業科目の講義内容、科目名称に変更のある専任教員	△	○ (教員審査を受けない科目も含む)	○	×	○ (実印不要)
職位変更より、再度判定を受ける専任教員	△	○	○	×	×
履歴書・業績書等の不備より、再度判定を受ける専任教員	○	○ (教員審査を受けない科目も含む)	△	×	×
補正申請において大学・学部等の名称を変更する組織に属している専任・兼任・兼任教員	×	×	○	×	×
担当する授業科目の変更、科目の名称、内容、就任年月日に変更のある兼任・兼任教員	×	×	○	×	×
補正申請において新たに補充する兼任・兼任教員	×	×	○	×	×

「○」印は、実印を押した当該書類の添付が必要なもの

「△」印は、当初の申請書類の写しの添付が必要なもの

「×」印は、当該書類の添付が不要なもの

- (注) 1 当初の申請において「保留」とされ、補正申請において再び判定を受けようとする場合は、履歴書及び教育研究業績書に追加記載し、追加部分に朱書の下線を付す等により、変更(追加)箇所を明確に表示してください。
- 2 補正申請において大学・学部等の名称を変更する場合には、担当する授業科目や科目名称に変更がなくても、修正の上、改めて就任承諾書を添付してください
- 3 補正申請において新たに補充する専任教員の場合、様式第5号に添付する印鑑証明書を省略することはできません。それ以外の専任教員については、前回提出されたものから変更がない場合、印鑑証明書の添付は不要です。

(13) (科目を減ずる場合の) 教員就任承諾書

教員毎のインデックスは不要です。

複数の授業科目を担当する専任教員について、一部の科目が「不可」又は「保留」の判定を受けた場合で、当該科目を担当授業科目から減ずる場合には、補正後の担当授業科目のみについての就任承諾書が必要です。また、やむを得ぬ事情の発生等により、複数の授業科目を担当する兼担・兼任教員の担当科目の一部を減ずる場合も、同様にしてください。

なお、これらに該当する教員の補正がない場合には、本書類の作成は不要です。

4 抜刷の作成について

前記3の正本の書類のうち③目次～⑱補正申請に係る教員個人調書等（⑧を除く）の書類の写しを番号の順に合わせてファイルに綴じ、次の表紙及び背表紙をファイル貼付したものを所定部数作成してください。

原則として、書類の省略はできませんが、この手引きに従い、正本への添付を省略したものは、抜刷においても添付不要です。

[背表紙]

[表紙]

(A4判縦型)

<p style="text-align: center;">○ ○ 大 係学 る設 補置 正認 申請 申請 書請 に (抜刷) (設置者) (日付)</p>	<p style="text-align: right;">平成〇〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: center;">〇〇大学設置認可申請に係る補正申請書 (抜刷)</p> <p style="text-align: center;">学校法人 〇〇〇〇</p>
--	---

(注)

- 1 大学の学部、学部の学科又は短期大学の学科の設置認可申請に係る補正申請については、「〇〇大学」を「〇〇大学〇〇学部」、「〇〇大学〇〇学部〇〇学科」、又は「〇〇短期大学〇〇学科」としてください。(以下同じ)
また、大学院、研究科又は研究科の専攻の設置認可申請に係る補正申請については、「〇〇大学」を「〇〇大学大学院」、「〇〇大学大学院〇〇研究科」又は「〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻」としてください。課程変更の場合は、「設置」を「課程変更」としてください。(以下同じ)
- 2 表紙の記載事項(正本、表題、申請者名、提出日付)を全て盛り込んだ背表紙を付けてください。(縦書き)
- 3 はがれないようにファイルにしつかりと貼付してください。

5 一部補正後の抜刷の作成について

「一部補正後の抜刷」として、前記3の正本の書類のうち③目次～⑰新旧対照表（⑧を除く）の書類の写し（前記3，4とは異なり，修正部分は全て黒字で反映させたもの）を番号の順に合わせてファイルに綴じたものを1部作成してください。

表紙及び背表紙については，提出日付を次のように変更してください。

【6月提出の補正申請書の「一部補正後の抜刷」の場合】

申請の区分	抜刷		一部補正後の抜刷
大学（大学院大学）の設置	平成23年 6月〇日		平成23年 3月〇日 平成23年 6月〇日 (一部補正)

【9月提出の補正申請書の「一部補正後の抜刷」の場合】

申請の区分	抜刷		一部補正後の抜刷
大学（大学院大学）の設置	平成23年 9月〇日		平成23年 3月〇日 平成23年 6月〇日 (一部補正) 平成23年 9月〇日 (一部再補正)
学部，学部の学科，短大の学科，大学院，研究科，研究科の専攻設置又は課程変更	平成23年 9月〇日		平成23年 5月〇日 平成23年 9月〇日 (一部補正)

6 判定カードの作成について

教員審査の対象となる専任教員の担当授業科目について，判定カードを1部作成してください。補正申請における審査の対象は，次のとおりです。

対象教員	対象授業科目
担当する授業科目を追加・変更する場合や科目の名称，講義等の内容に変更のある場合の専任教員	補正申請書の「(11) 教員名簿」の「前判定結果」欄で，「再判定」又は「新規」に区分される科目
補正申請において新たに補充する専任教員	
業績の確認，職位不適格，専任性の疑義等で保留の判定を受け，再度判定を受ける専任教員	

作成の要領は3月又は5月に提出した際と同じですが，作成に当たっては，以下の点に留意してください。（作成例②を参考にしてください。）

a 改頁について

補正申請においては，教員ごとに改頁し，1枚の判定カードに2人以上の教員を記載しないようにしてください。（1人の教員が複数に跨ることは差し支えありません。）

b 「判定日」欄について

- ・6月補正・・・「平成23年7月（空欄）日」としてください。
- ・9月補正（再補正）・・・「平成23年9月（空欄）日」としてください。

c 「前判定」欄について

本年の申請における4月（7月）の判定結果（不可及び保留を除く。）もあわせて記入してください。

d その他

前記2「(16) 新旧対照表(6月)」の「b 教員組織に関する事項」に整合させて、補正を行う理由を判定カードの欄外下方に記載してください。理由は以下の例を参照してください。

- (例1) 当初予定していた○山○雄(6)が「不可」(専任補充)の判定を受けたため、その後任として補充する。
- (例2) 「保留」(その他)の判定を受けたため、関連する業績の記載を追加した。
- (例3) 当初予定していた○山○雄(6)が「不可」(専任補充)の判定を受けたため、その後任として科目を担当する。
(他のムニバス担当者) □田□郎(1), ▽藤▽介(11)
- (例4) 審査意見に対応して、講義内容を追加するとともに授業科目の名称を変更したことによる再判定。
- (例5) 「保留」(講師であれば可)とされたため、職位を講師に変更して担当する。

7 審査対象教員一覧(補正)の作成について

補正申請において新たに補充する専任教員を含むすべての審査対象教員(4月に既に審査を受けており、新たな審査がない教員も含む。)について、審査対象教員一覧(補正)を作成例③の様式により1部作成してください。

8 専任教員一覧(補正)の作成について

大学院における補正申請において、すべての専任教員(4月に既に審査を受けており、新たな審査がない教員も含む。)について、専任教員一覧(補正)を作成例④の様式により1部作成してください。

(作成例①)

様式第3号 (その2の1)

(用紙 日本工業規格A4縦型)

教 員 の 氏 名 等

(経済学部 国際経済学科)

前判定結果	調書番号	専任等区分	職位	フリガナ氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	現職(就任年月)
可	1	専	教授 (学部長)	フリガナ 氏名 △川△ <平成24年4月>	62	経済学博士	600	○○○論 ××××学 △△△演習	1・2前 3通 3後	4 6 2	2 3 1	震ヶ関大学 法学部 教授 (昭60.4)	4日

可	①	専	教授	フリガナ 素×桃× <平成25年4月>	72 (高)	法学修士	590	○○○論 ××××学	2前	4 2	2 1	元 株式会社丸ノ内取締役 (H16.3まで)	5日
新規								◆◆◆基礎演習	3通	2	1		
可								◎◎◎演習	3・4前	4	2		
可	4	専	教授	フリガナ 山△夫△ <平成24年4月>	58	経済学士	250	▼▼▼論 ◆◆◆のしくみ	1前 2前	2 2	1 1	株式会社ヤエス代表取締役 (平成2.5)	4日
													株式会社ヤエス代表取締役 (平成2.5)
可	5	専	准教授	フリガナ △△△子 <平成25年4月>	50	経済学修士	500	□□□学 ◎◎◎演習 ▲▲▲演習	2前 2後 3後	2 2 4	1 1 2	お台場大学 法学部 准教授 (平5.4)	5日
一		兼任	講師	フリガナ △△△子 <平成24年4月>				50	経済学修士	200	□□□学		
可	6	専	准教授	フリガナ ◎◎◎ <平成24年4月>	47	修士 (経営学)	480	◆◆◆概論	2通	2	1	△△法律事務所 (平12.4)	3日

再判定	⑤	専	助教	フリガナ ※田※子 <平成24年4月>	35	博士 (法学)	400	●学概論	2前	2	1	調布大学 法学部 助手 (平14.4)	5日
新規								×××論(基礎)	1後	2	1		
可								△△△演習	3前	4	2		
一	10	兼任	講師	フリガナ ◇◇◇子 <平成24年4月>	36	修士※ (経済学)	500	◇◇◇論	2後	2	1	大手町大学 経済学部 講師 (平15.4)	4日
一	11	兼任	講師	フリガナ ×◎×◎ <平成24年4月>	33	修士 (経済学)	200	◆◆◆論	1後	2	1	大手町大学 経済学部 講師 (平16.4)	5日

作成例②

〔補正申請の場合〕

専門委員会名	文 学	専攻分野名	心理 学	判定日	平成23年 〇月 〇日			
大学名	丸の内大学	学部名	教育学部	学科名等	こども学科			
※主 査 又は 判定委員								
フリガナ 氏 名 (現 職)	職 位	授業科目名	※判定	※不可・保留の理由		※後任補充	※備 考	前判定
				理 由	具体的内容			
フリガナ 〇木 〇子 (丸の内短期大学教員)	教 授	〇〇〇〇概論	可 不可 保留	科目不適合 職位不適合 そ の 他		専任補充 兼任補充可 補充不要 そ の 他		H20. 3 丸の内大学 教育学部 こども学科 ◆◆学概論 ◎◎基礎演習
		〇〇学Ⅰ	可 不可 保留	科目不適合 職位不適合 そ の 他		専任補充 兼任補充可 補充不要 そ の 他		

<補正理由>

当初予定していた〇山口郎(6)が「不可」(専任補充)の判定を受けたため、専任の教授を補充する。

1 / 10

(注)

- 1枚のカードには1人の教員とし、2人以上は記載しないでください。
- 個人調書番号は新たに付した〇付数字の番号としてください。
- 3月に審査を受けた教員については、前判定の欄に3月の結果も記載してください。(「可」となったもののみ)
(それ以前に審査を受けた場合は、その内容も記載してください。)
- 枠外の「補正理由」は、新旧対照表の理由と整合するものとしてください。
- カードは色紙(白色以外)を使って作成してください。(3月のカードとの整合は問いません。)

(作成例③)

審査対象教員一覧(補正)

丸の内大学経済学部国際経済学科

個人調査の番号	職名	フリガナ氏名 年齢 (<small>就任予定年月</small>)	保有学位			専門委員会	専攻分野	担当授業科目名	前判定結果	備考
			大学名	国名	学位名					
1	教授	フリガナ ◎中◎雄 55歳 <平成23年4月>	◇◇大学	日本	経済学士	経済学	経営学	経営学概論 経営学基礎演習	可	
			×× University ××大学	イギリス	master of economics (経済学修士)					
②	教授	フリガナ △木△子 45歳 <平成23年4月>	◎◎大学	日本	経済学士 経済学修士	経済学	経営学	マーケティング論 文化産業論	可 新規	
3	教授	フリガナ ◇田◇夫 50歳 <平成23年4月>	※※大学	日本	経済学士 経済学修士	経済学	経済学	ミクロ経済学	可	
③	教授	フリガナ □田□子 53歳 <平成23年4月>	***大学	日本	経済学士	経済学	経済学	国際経済論	可	
			○○大学	日本	修士(経済学)			貿易論	新規	
					博士(経済学)			国際経済と社会 国際経済事情	再判定	

- (注) 1 学科毎に改ページしてください。大学院にかかる補正申請については「○○大学大学院△△研究科◇◇専攻(M)」等としてください。
 2 「前判定結果」の欄は、補正申請書における「教員名簿(様式第3号その2)」の前判定結果の区分と整合させてください。
 3 「個人調査番号」の欄の記載は、補正申請書における「教員名簿(様式第3号その2)」の個人調査番号欄と整合させてください。

(作成例④)

専任教員一覧(補正)

〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(M)

研究領域	個人調書番号	職名	氏名(年齢) 〈就任予定年月〉	担当授業科目名	前判定結果
〇〇分野	1	教授	〇〇〇〇(48) 〈平成〇年4月〉	〇〇学特論	可
				〇〇特殊研究	合
	5	教授	〇〇〇〇(55) 〈平成〇年4月〉	〇〇〇〇論	可
〇〇学特論				可	
	9	准教授	〇〇〇〇(47) 〈平成〇年4月〉	〇〇〇〇	合
〇〇〇分野	2	教授	〇〇〇〇(58) 〈平成〇年4月〉	〇〇〇学特論	新規
				〇〇特殊研究	新規
そ 関の 連他 分野					

5. 事前相談書類作成・記入要領

大学等の設置等を行う場合は、申請等を行う前に、以下の事項に該当するか否かを、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会（以下、「運営委員会」という。）に相談することができます。この場合の手続は以下のとおりとします。

I 事項

1. 教員審査の省略

当該案件の「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則第2条～第6条」に係る教員審査省略の該当の適否

2. 認可又は届出

当該案件の「学校教育法第4条第2項」に係る届出の該当の適否

3. 名称変更

当該案件の「学校教育法施行規則第2条」に係る届出の該当の適否

※大学等の名称については、上記適否のほか、大学設置基準第40条の4（大学等の名称）等に定める要件等の適否に係る専門的判断が必要であることから、名称変更を行う場合は運営委員会への事前相談を行うようにしてください。

II 様式及び提出部数

1. 「教員審査の省略」「認可又は届出」部数：10部

① 設置計画の概要

② 教育課程等の概要

※①②の順にまとめて左上ホッチキス止めにしてください。

書類の量の多い場合は、適宜、クリップやファイル等で綴じてください。

2. 「名称変更」部数：10部

① 名称変更の概要

② 設置時からの組織の変更状況

③ 設置時からの教育課程の変更状況

※①②③の順にまとめて左上ホッチキス止めにしてください。

書類の量の多い場合は、適宜、クリップやファイル等で綴じてください。

3. 1, 2ともに担当者の連絡先（電話番号及びFax番号）を記載した書類を別途添付してください。

（様式自由） 部数： 1部

※事前相談の結果はFaxにより伝達しますので、連絡先にはFax番号を必ず記載してください。

4. 併せて、事前相談書類を送付した旨の確認メールをお送り下さい。

（確認メール送信の際は、件名を「〇〇大学事前相談書類送付」とし、大学設置室アドレス「d-secchi@mext.go.jp」宛てにお送りください。）

III 提出先・受付期間

高等教育局高等教育企画課大学設置室

※ただし、名称変更に係る事前相談については下記担当宛てに提出してください。

大 学：高等教育企画課大学設置室

短期大学：大学振興課短期大学係

高等専門学校：専門教育課高等専門学校係

	受 付 期 間	開 催 予 定 日
1	平成23年 1月31日(月)～ 2月 4日(金)	平成23年 3月23日(水)
2	平成23年 4月26日(火)～ 5月 6日(金)	平成23年 6月15日(水)
3	平成23年 7月 4日(月)～ 7月 8日(金)	平成23年 8月19日(金)
4	平成23年10月24日(月)～10月28日(金)	平成23年12月16日(金)
5	平成23年11月28日(月)～12月 2日(金)	平成24年 1月27日(金)
6	平成24年 1月30日(月)～ 2月 3日(金)	平成24年 3月23日(金)

【注意点】

- ・ 実際に届出又は申請を行った際、事前相談を受けた内容と変更があった場合は、事前相談の結果は無効になりますので計画を十分に検討し、内容が確定した時点で事前相談を行ってください。
- ・ 事前相談書類に記載されていない事項等で、実際に届出又は申請を行った際に法令に適合しないことが判明した場合等は、事前相談の結果に関わらず届出の不受理、措置命令等を行う場合があります。

IV 「教員審査の省略」, 「認可又は届出」時の記入方法

1. 設置計画の概要

- (1) 『事前相談事項』の項には、「教員審査の省略」, 「認可又は届出」のいずれかを記入してください。
- (2) 『計画の区分』の項には、以下の区分の別を記入してください。
 - ・ 学部の設置
 - ・ 学部の学科の設置
 - ・ 短期大学の学科の設置
 - ・ 研究科の設置
 - ・ 研究科の専攻の設置 (又は研究科の専攻の課程変更)
- (3) 『新設学部等において養成する人材像』及び『既設学部等において養成する人材像』の項には、当該学部等において、①どのような人材を養成するのか、②学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的、③卒業後の進路等をそれぞれ具体的に記入してください。
- (4) 『新設学部等において取得可能な資格』及び『既設学部等において取得可能な資格』の項には、取得可能な資格を一覧でわかりやすく整理してください。なお、記入に当たり、①国家資格か、民間資格か、②資格取得が可能なのか、受験資格が取得できるのか、③資格取得が卒業(修了)要件なのか、追加して科目を履修する必要があるか等について、明確に分類してください。
- (5) 『新設学部等の概要』
 - ① 『新設学部等の名称』の項には、当該申請に係る学部等の名称を記入してください。
 - ② 『修業年限』『入学定員』『編入学定員』『収容定員』の項には、完成年度における

状況を記入してください。

なお『編入学定員』の項は、編入学定員を設ける場合に、編入学を行う年次ごとに記入してください。

- ③ 『学位又は称号』の項には、当該学科等において授与する学位の名称を記入してください。
- ④ 『学位又は学科の分野』の項には、「学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成15年3月31日文科科学省告示第39号）」の別表に定める学位の分野のうち該当する分野を記入してください。

なお、分野が学際領域である場合は、複数の分野を並列して記入しても構いません。

- ⑤ 『開設時期』の項には、新設学部等を開設する時期を記入してください。
- ⑥ 『専任教員』の項には、完成年度において新設学部等に所属している専任教員の人数を、届出又は申請時の所属学科等ごとに分類して記入してください。

なお、他の大学や企業に所属している者を新たに採用する場合は「新規採用」として人数を記入してください。

(6) 『既設学部等の概要』

- ① 『既設学部等の名称』の項には、(ア) 設置する学部等において授与する学位と同一の種類及び分野の学位を届出時に授与している既設の学部等のうち、新設学部等の基礎となる学部等、(イ) 新設学部等に一部の専任教員が所属を移行する既設の学部等の名称をすべて学科等ごとに記入してください。この場合、既設の学部等において授与する学位と同一の種類を授与する新設学部等へ専任教員が所属を移行する既設の学部等の名称のみを、この欄に記入してください。

※ 既設学部等と異なる種類の学位を授与する新設学部等（例えば、「〇〇学部」→「△△研究科」など。）へ専任教員が移行する場合には、当該既設学部等の名称をこの欄に記入する必要はありません。

また、定員の振替は設置届出の要件に該当するか否かには関係ありませんので、新設学部等への定員の振替があっても記入する必要はありません。

- ② 『修業年限』『入学定員』『編入学定員』『収容定員』『授与する学位等』『開設時期』の項については、上記(5)『新設学部等の概要』の②～⑤を参考に、届出又は申請時の状況を記入してください。
- ③ 『専任教員』の項には、新設学部等の完成年度における所属ごとの人数を記入してください（異動のない場合も含む。）。

兼任教員になる等、専任教員でなくなる場合の所属は「その他」、退職をしている場合は「退職」と記入してください。

2. 教育課程等の概要（事前相談）

- (1) 「教員審査の省略」及び「認可又は届出」の場合に、以下の①～③それぞれについて学科等ごとに作成してください。

① 新設学部等

- ② 1. 設置計画の概要(6)「既設学部等の概要」①(ア)に該当するすべての学科等。(イ)のみに該当する学科等については作成する必要はありません。

- ③ 通学課程と通信教育課程を併せ置く学部等に係る設置の場合は、設置前、設置後における両課程についてそれぞれ作成してください。

- (2) 「教育課程等の概要（様式第2号（その2の1）又は様式第2号（その2の2）」（46ページ参照）の記入方法を参考に作成してください。なお、「備考欄」に係る兼任・兼任教員の配置が事前相談書類提出時までに決まっていな場合は、人数については記入する必要はありません。

V 「名称変更」時の記入方法

1. 名称変更の概要

- (1) 『計画の区分』の項には、以下の区分の別を記入してください。
 - ・大学（又は短期大学）の名称変更
 - ・学部の名称変更
 - ・学部の学科の名称変更
 - ・短期大学の学科の名称変更
 - ・研究科の名称変更
 - ・研究科の専攻の名称変更
- (2) 『名称変更の内容』の項には、具体的な変更内容を記入してください。
また、日本語名称だけでなく、英訳名も記入してください。
- (3) 『新名称の対象年次』には、何年次の学生から変更後の名称を適用するかを記入してください。なお、在校生も含めて対象とする場合は、「1～4年次」のように記入してください。
- (4) 『名称変更の理由』の項には、当該名称変更を要する具体的な理由を記入してください。
- (5) 『在校生への対応』の項には、当該名称変更に際して、学生や保護者等から同意を得ているのか否かについて記入してください。また、同意を得ている場合は、①「いつ」、②「どこで」、③「誰に対して」、④「どのような方法で」、⑤「どの程度の」同意を得たか（又は得る予定か）等、具体的に記入してください。

2. 設置時からの組織の変更状況

- (1) この書類は、名称変更しようとする学部等が認可又は届出により設置されて以降、当該学部等の同一性が確保されていることを確認するためのものです。当該学部等が認可又は届出により設置した時期を起点として、名称変更に至るまでの組織の変更状況を記入してください。
※当該名称変更が、大学の位置や法人名称等の変更に伴うものであり、学問分野や教育課程等と一切関連性がない場合は、本書類は不要です。
- (2) 『開設又は変更時期』の項には、開設又は変更を行った時期を記入してください。
- (3) 『変更内容』の項には、例えば、学部の名称変更であれば当該学部及び当該学部に分けられた学科（当該学部以下）すべて、学部の学科の名称変更であれば当該学科のみについて記入してください。
- (4) 『学位又は学科の分野』の項には、各学科等において授与する学位の分野について、設置又は変更後の「学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成15年3月31日文部科学省告示第39号）」に従って記入してください。平成15年度以前の学科等の分野については、認可時の分野を記入してください。
- (5) 『手続きの区分』の項には、設置認可、設置届出、名称変更、学則変更（設置又はカリキュラム変更に関するもの）、学生募集停止の別を記入してください。

3. 設置時からの教育課程の変更状況

- (1) この書類は、名称変更しようとする学部等が設置されて以降、当該学部等の同一性が確保されていることを、カリキュラム面から確認するためのものです。名称変更しようとする学部等が認可又は届出により設置した時期からの教育課程の変更状況について、学科等ごとに作成してください。
※当該名称変更が、大学の位置や法人名称等の変更に伴うものであり、学問分野や教育

課程等と一切関連性がない場合は、本書類は不要です。

(2) 通学課程と通信教育課程を併せ置く学部等に係る名称変更の場合は、両課程についてそれぞれ作成してください。

(3) 基本的には、「教育課程等の概要（様式第2号（その2の1）又は様式第2号（その2の2）」（46ページ参照）の記入方法を参考に作成しつつ、以下の点に留意してください。

① 【設置時】には、当該学部等を設置した時期を（ ）書きで記入してください。

② 【名称変更前】の「変更内容」の項には【設置時】からの変更内容を、【名称変更後】の「変更内容」の項には【名称変更前】からの変更内容をそれぞれ記入してください。変更内容は、『新設』『廃止』『統合』『分割』『名称変更』等の別を記入してください。設置時以降、名称変更前までカリキュラムに変更がない場合は、【設置時】及び【名称変更後】のみ作成し、【名称変更前】は作成する必要はありません。

また、変更内容が『統合』や『分割』等の場合は、表と表の間に矢印を付す等して、対応関係がわかるようにしてください。

(作成例:学部の場合)

設置計画の概要

事項	記入欄																																																																																																																																																																																						
事前相談事項	認可又は届出																																																																																																																																																																																						
計画の区分	学部の設置																																																																																																																																																																																						
フリガナ者	カウカウジン トラノモクケン 学校法人 虎ノ門学園																																																																																																																																																																																						
フリガナ名称	トラノモクダイガク 虎ノ門大学 (The University of Toranomon)																																																																																																																																																																																						
新設学部等において養成する人材像	① ② ③																																																																																																																																																																																						
既設学部等において養成する人材像	① ② ③																																																																																																																																																																																						
新設学部等において取得可能な資格	<p>【国際関係学部 国際文化学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学・高校教員1種 (国語, 社会) ① 国家資格, ② 資格取得可能 ③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか, 教職関連科目の履修が必要 <p>・ 図書館司書</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国家資格, ② 資格取得可能 ③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが, 資格取得が卒業の必須条件ではない。 <p>【国際関係学部 国際開発学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学・高校教員1種 (国語, 社会) ① 国家資格, ② 資格取得可能 ③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか, 教職関連科目の履修が必要 																																																																																																																																																																																						
既設学部等において取得可能な資格	※ 上記「新設学部等」の欄と同様に記載してください。																																																																																																																																																																																						
新設学部等の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">新設学部等の名称</th> <th rowspan="2">修業年限</th> <th rowspan="2">入学定員</th> <th rowspan="2">編入学定員</th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">授与する学位等</th> <th rowspan="2">開設時期</th> <th colspan="3">専任教員</th> </tr> <tr> <th>学位又は称号</th> <th>学位又は学科の分野</th> <th>異動元</th> <th>助教以上</th> <th>うち教授</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国際関係学部</td> <td rowspan="2">国際文化学科</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">80</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">320</td> <td rowspan="2">学士 (国際文化学)</td> <td rowspan="2">文学関係 社会学・社会福祉学関係</td> <td rowspan="2">平成24年 4月</td> <td>文学部歴史文化学科</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>文学部言語学科</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>法学部法律学科</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>計</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">国際開発学科</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">120</td> <td rowspan="2">3年次 10</td> <td rowspan="2">480</td> <td rowspan="2">学士 (国際開発学)</td> <td rowspan="2">文学関係 経済学関係</td> <td rowspan="2">平成24年 4月</td> <td>文学部歴史文化学科</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>文学部言語学科</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>経済学部経済学科</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>新規採用</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>計</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員			学位又は称号	学位又は学科の分野	異動元	助教以上	うち教授	国際関係学部	国際文化学科	4	80	-	320	学士 (国際文化学)	文学関係 社会学・社会福祉学関係	平成24年 4月	文学部歴史文化学科	5	3	文学部言語学科	4	2										法学部法律学科	1	1										計	10	6		国際開発学科	4	120	3年次 10	480	学士 (国際開発学)	文学関係 経済学関係	平成24年 4月	文学部歴史文化学科	2	1	文学部言語学科	3	1										経済学部経済学科	3	3										新規採用	2	1										計	10	6										計	0	0																																																																
	新設学部等の名称						修業年限	入学定員		編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員																																																																																																																																																																								
学位又は称号		学位又は学科の分野	異動元	助教以上	うち教授																																																																																																																																																																																		
国際関係学部	国際文化学科	4	80	-	320	学士 (国際文化学)	文学関係 社会学・社会福祉学関係	平成24年 4月	文学部歴史文化学科	5	3																																																																																																																																																																												
									文学部言語学科	4	2																																																																																																																																																																												
									法学部法律学科	1	1																																																																																																																																																																												
									計	10	6																																																																																																																																																																												
	国際開発学科	4	120	3年次 10	480	学士 (国際開発学)	文学関係 経済学関係	平成24年 4月	文学部歴史文化学科	2	1																																																																																																																																																																												
									文学部言語学科	3	1																																																																																																																																																																												
									経済学部経済学科	3	3																																																																																																																																																																												
									新規採用	2	1																																																																																																																																																																												
									計	10	6																																																																																																																																																																												
									計	0	0																																																																																																																																																																												
既設学部等の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">既設学部等の名称</th> <th rowspan="2">修業年限</th> <th rowspan="2">入学定員</th> <th rowspan="2">編入学定員</th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">授与する学位等</th> <th rowspan="2">開設時期</th> <th colspan="3">専任教員</th> </tr> <tr> <th>学位又は称号</th> <th>学位又は学科の分野</th> <th>異動先</th> <th>助教以上</th> <th>うち教授</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">文学部 (廃止)</td> <td rowspan="2">歴史文化学科</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">60</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">240</td> <td rowspan="2">学士 (文学)</td> <td rowspan="2">文学関係</td> <td rowspan="2">昭和40年 4月</td> <td>国際関係学部国際文化学科</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>国際関係学部国際開発学科</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>その他</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>退職</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>計</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">法学部</td> <td rowspan="2">歴史文化学科</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">60</td> <td rowspan="2">240</td> <td rowspan="2">学士 (文学)</td> <td rowspan="2">文学関係</td> <td rowspan="2">平成2年 4月</td> <td>国際関係学部国際文化学科</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>国際関係学部国際開発学科</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>その他</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>退職</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>計</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">経済学部</td> <td rowspan="2">経済学科</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">120</td> <td rowspan="2">3年次 10</td> <td rowspan="2">500</td> <td rowspan="2">学士 (経済学)</td> <td rowspan="2">経済学関係</td> <td rowspan="2">昭和45年 4月</td> <td>国際関係学部国際開発学科</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>経済学部経済学科</td> <td>13</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>新規採用</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>退職</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>計</td> <td>18</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td>計</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員			学位又は称号	学位又は学科の分野	異動先	助教以上	うち教授	文学部 (廃止)	歴史文化学科	4	60	-	240	学士 (文学)	文学関係	昭和40年 4月	国際関係学部国際文化学科	5	3	国際関係学部国際開発学科	2	1										その他	1	1										退職	1	1										計	9	6		法学部	歴史文化学科	4	60	240	学士 (文学)	文学関係	平成2年 4月	国際関係学部国際文化学科	4	2	国際関係学部国際開発学科	3	1										その他	1	1										退職	1	1										計	9	5		経済学部	経済学科	4	120	3年次 10	500	学士 (経済学)	経済学関係	昭和45年 4月	国際関係学部国際開発学科	3	3	経済学部経済学科	13	6										新規採用	1	1										退職	1	1										計	18	9										計	17	10
	既設学部等の名称						修業年限	入学定員		編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員																																																																																																																																																																								
学位又は称号		学位又は学科の分野	異動先	助教以上	うち教授																																																																																																																																																																																		
文学部 (廃止)	歴史文化学科	4	60	-	240	学士 (文学)	文学関係	昭和40年 4月	国際関係学部国際文化学科	5	3																																																																																																																																																																												
									国際関係学部国際開発学科	2	1																																																																																																																																																																												
									その他	1	1																																																																																																																																																																												
									退職	1	1																																																																																																																																																																												
									計	9	6																																																																																																																																																																												
	法学部	歴史文化学科	4	60	240	学士 (文学)	文学関係	平成2年 4月	国際関係学部国際文化学科	4	2																																																																																																																																																																												
									国際関係学部国際開発学科	3	1																																																																																																																																																																												
									その他	1	1																																																																																																																																																																												
									退職	1	1																																																																																																																																																																												
									計	9	5																																																																																																																																																																												
	経済学部	経済学科	4	120	3年次 10	500	学士 (経済学)	経済学関係	昭和45年 4月	国際関係学部国際開発学科	3	3																																																																																																																																																																											
										経済学部経済学科	13	6																																																																																																																																																																											
									新規採用	1	1																																																																																																																																																																												
									退職	1	1																																																																																																																																																																												
									計	18	9																																																																																																																																																																												
									計	17	10																																																																																																																																																																												

「設置する学部等において授与する学位と同一の種類及び分野の学位を届出時に授与している既設の学部等のうち, 新設学部等の基礎となる学部等」について記載してください。

新設学部等のみ記載してください。既設学部等は下段に記載してください。

専任教員数は、新設学部等の学年進行終了時における人数を記載してください。「既設学部等の概要」の人数に対応している必要があります。

新設学部等の設置届出時における既設学部等の状況を記載してください。募集停止される場合は、(廃止)と記載してください。

設置手続に係る専門的判断を要する確認事項(例:学位の英文表記や教育課程の構成等)がある場合は、備考欄に記載してください。※収容定員に係る学則変更の認可申請を予定している場合は、その旨記載してください。

新設学部等の学年進行終了時における所属先の学部等名・人数を記載してください。

【備考欄】
平成23年6月 収容定員に係る学則変更の認可申請予定

(作成例:大学院の場合)

設置計画の概要

事 項	記 入 欄																																																									
事前相談事項	認可又は届出																																																									
計画の区分	研究科の設置																																																									
フリガナ設置者	カッワホクジン トラムンガクエン 学校法人 虎ノ門学園																																																									
フリガナ大学の名称	トラノモンダイガク ダイガクイン 虎ノ門大学大学院 (The Graduate school of Toranomon)																																																									
新設学部等において養成する人材像	① ② ③																																																									
既設学部等において養成する人材像	① ② ③																																																									
新設学部等において取得可能な資格	【教育学研究科 教育学専攻】 ・ 中学・高校教員専修 (国語, 社会) ① 国家資格, ② 資格取得可能 ③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか, 教職関連科目の履修が必要																																																									
既設学部等において取得可能な資格	※ 上記「新設学部等」の欄と同様に記載してください。																																																									
新設学部等の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">新設学部等の名称</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">修業年限</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">入学定員</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">編入学定員</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">収容定員</th> <th colspan="2" style="width: 20%;">授与する学位等</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">開設時期</th> <th colspan="3" style="width: 30%;">専任教員</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">学位又は称号</th> <th style="width: 10%;">学位又は学科の分野</th> <th style="width: 10%;">異動元</th> <th style="width: 5%;">助教以上</th> <th style="width: 5%;">うち教授</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育学研究科 教育学専攻(M)</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>修士(教育学)</td> <td>教育学・保育学関係</td> <td>平成24年4月</td> <td>児童学研究科児童学専攻(M) 教育学部教育学科 新規採用</td> <td>5 4 1</td> <td>3 2 1</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: right;">計</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: right;">計</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員			学位又は称号	学位又は学科の分野	異動元	助教以上	うち教授	教育学研究科 教育学専攻(M)	2	10	-	20	修士(教育学)	教育学・保育学関係	平成24年4月	児童学研究科児童学専攻(M) 教育学部教育学科 新規採用	5 4 1	3 2 1	計								10	6	計								0	0										
	新設学部等の名称						修業年限	入学定員		編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員																																											
		学位又は称号	学位又は学科の分野	異動元	助教以上	うち教授																																																				
	教育学研究科 教育学専攻(M)	2	10	-	20	修士(教育学)	教育学・保育学関係	平成24年4月	児童学研究科児童学専攻(M) 教育学部教育学科 新規採用	5 4 1	3 2 1																																															
	計								10	6																																																
計								0	0																																																	
計								0	0																																																	
計								0	0																																																	
計								0	0																																																	
既設学部等の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">既設学部等の名称</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">修業年限</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">入学定員</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">編入学定員</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">収容定員</th> <th colspan="2" style="width: 20%;">授与する学位等</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">開設時期</th> <th colspan="3" style="width: 30%;">専任教員</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">学位又は称号</th> <th style="width: 10%;">学位又は学科の分野</th> <th style="width: 10%;">異動先</th> <th style="width: 5%;">助教以上</th> <th style="width: 5%;">うち教授</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童学研究科(廃止) 児童学専攻(M)</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>修士(児童学)</td> <td>教育学・保育学関係</td> <td>平成16年4月</td> <td>教育学研究科教育学専攻(M) その他 退職</td> <td>5 1 1</td> <td>3 1 1</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: right;">計</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員			学位又は称号	学位又は学科の分野	異動先	助教以上	うち教授	児童学研究科(廃止) 児童学専攻(M)	2	10	-	20	修士(児童学)	教育学・保育学関係	平成16年4月	教育学研究科教育学専攻(M) その他 退職	5 1 1	3 1 1	計								7	5	計										計									
	既設学部等の名称						修業年限	入学定員		編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員																																											
		学位又は称号	学位又は学科の分野	異動先	助教以上	うち教授																																																				
	児童学研究科(廃止) 児童学専攻(M)	2	10	-	20	修士(児童学)	教育学・保育学関係	平成16年4月	教育学研究科教育学専攻(M) その他 退職	5 1 1	3 1 1																																															
	計								7	5																																																
計																																																										
計																																																										
計																																																										
計																																																										
計																																																										

既設学部等と異なる種類の学位を授与する新設学部等(「〇〇学部」→「△△研究科」等)へ専任教員が移行する場合には、当該既設学部等の名称をこの欄に記入する必要はありません。

【備考欄】

(作成例)

(用紙 日本工業規格A4縦型)

教育課程等の概要 (事前相談)

(法学部法学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
専門基礎科目	●●●概論	1前	2			○			1	1								
	○○○概論 (基礎)	1前	2			○												オムニバス
	◇◇◇◇	1・2後	2			○												兼2
	△△△論 I (基礎)	1・2前	2			○												
	△△△論 II (応用)	1・2後	2			○												
	△△△論 III (発展)	2・3前	2			○												
	×××論	2前	2			○												兼1
	\$ \$ \$学	2前	2			○												兼1
	% % %学	2前	2			○												兼1
	# # #史	1・2後	2			○												兼1
	* * *法	1・2後	2			○												兼2
	◎◎◎法	2・3後	2			○												兼2
	△△△史	1・2前	2			○							1					集中
	○○○概論	1・2後	2			○						1						兼1
	○○○総論	1・2前	2			○												
	△▽△論	1・2後	2			○				1	1		1					
	××× I (基礎)	1・2前	2			○				1								
	××× II (応用)	2・3後	2			○				2								
	■■■基礎演習	2後	2			○				2								
小計 (19科目)		—	10	28	0	—	—	—	6	3	2	2	0		兼8	—		
専門応用科目	○○○概論 (応用)	2後	2			○			2									
	■■■■論	2後	2			○			1	1								※実習
	○○○法	2後	2			○				1								※実習
	◇◇◇法	2後	2			○				1								※実習
	◇◇◇史	2後	2			○						1						
	▼▼▼総論	3・4前	2			○												
	□□□学	3・4後	2			○												
	\$ \$ \$論	3・4後	2			○												
	▽▽▽学	3後	2			○												
	# # #学 (応用)	4後	2			○												
	○○○研究	3後	2			○				3								
	×××研究	3後	2			○				2	1							
	□□□発展演習	4後	2			○				3								※実験
	■■■発展演習	4後	2			○				2	1							※実験
	◆◆◆発展演習	4後	2			○				3								
小計 (15科目)		—	9	28	0	—	—	—	9	4	1	1	0	兼3	—			
総合演習									9	2								
卒業論文									9	2								
小計 (2科目)									9	4	0	0	0	0				
合計 (12科目)			19	56	0	—	—	—	10	6	2	2	0	兼11	—			
学位又は称号	学士 (法律学)		学位又は学科の分野			法学関係												
卒業要件及び履修方法						授業期間等												
必修科目 24 単位、専門基礎科目の選択科目から 22 単位、専門応用科目の選択科目から 18 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：○○単位 (年間))						1 学年の学期区分			2 学期									
						1 学期の授業期間			15 週									
						1 時限の授業時間			90 分									

兼任・兼任が授業を担当する場合、その人数を記載してください。

前期、後期、通年等の開講時期を配当年次の横に記載してください。

小計欄は科目区分毎の教員の実数を記載してください。

複数の授業形態をとる場合、主たる形態以外の授業形態を記載してください。

「学位の種類及び分野の変更等に關する基準」(文科省告示)に定める学位の分野を記載してください(複数ある場合は複数記載)。

実際に届出又は申請を行った際、事前相談を受けた内容と変更があった場合は、事前相談の結果は無効になりますので、内容が確定した時点で事前相談を行ってください。

新設学部等の教育課程等の概要だけでなく、「設置する学部等において授与する学位と同一の種類及び分野の学位を届出時に授与している既設の学部等のうち、新設学部等の基礎となる学部等」の教育課程等の概要についても、忘れずに添付してください。

(作成例)

設 置 時 か ら の 変 更 状 況

開設又は 変更時期	変 更 内 容	学 位 又 は 学 科 の 分 野	手続きの区分
平成8年4月	社会福祉学部社会福祉学科	社会学・社会福祉学	設置認可(学部)
	社会福祉学部福祉心理学科 設置		
平成16年4月	心理学部心理学科 設置		設置届出(学科)
	社会福祉学部社会福祉学科のカリキュラム変更	社会学・社会福祉学	学則変更
	社会福祉学部保健福祉学科	社会学・社会福祉学 保健衛生学	設置届出(学科)
	社会福祉学部福祉心理学科の学生募集停止	—	学生募集停止(学科)
平成24年4月	社会福祉学部 → 総合福祉学部 保健福祉学科 → 医療福祉学科	社会学・社会福祉学 保健衛生学	名称変更(学部)

名称を変更しようとする学部等が認可
又は届出により設置した時期を起点と
して、名称変更に至るまでの組織の変
更状況を記載してください。

※学部名を「社会福祉学部」から「総合福祉学部」に、
学科名を「保健福祉学科」から「医療福祉学科」に変更する場合の記載例

※当該名称変更が、大学の位置や法人名称等の変更に伴うものであり、学問分野や教育課程等と一切関連性がない場合は、本書類は不要です。

(作成例)

設置時からの教育課程の変更状況

【設置時（昭和〇〇年4月）】

【名称変更前】

【名称変更後】

【設置時（昭和〇〇年4月）】				【名称変更前】				【名称変更後】								
(法学部法律学科)				(法学部法律学科)				(法学部法律学科)								
科目区分	授業科目の名称	単位数			科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容	科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由			必修	選択	自由				必修	選択	自由	
共通教育科目	●●●●入門	2								名称変更 廃止 新設						
	◇◇◇史		2													
	???.論															
	ΣΣΣ学															
	@@@学		2					2			統合					
	△△△法		2					2								
外国語科目	○○語	2					2									
	××語		2					2		新設						
体育	スポーツ実技(##)	2								統合						
	スポーツ実技(▼▼)		2													
専門基礎科目	●●●●概論	2														
	△△△総論	2								分割 分割 分割						
	×××論		2													
	\$\$\$学		2							廃止 新設						
	%%.学		2													
	###史		2													
	***法		2													
	◎◎◎法		2													
	○○○概論		2								統合					
	○○○総論		2													
専門科目	×××Ⅰ(基礎)	2														
	×××Ⅱ(応用)	2														
	■■■基礎演習	2														
	小計(19科目)	10	28	0			10	28	0							
	○○○概論(応用)	2														
	■■■論	2														
	○○○法		2						2							
	◇◇◇法		2						2							
	▼▼▼総論	2							2		新設					
	◇◇◇史		2						2							
専門応用科目	□□□学	2							2							
	\$\$\$論	2							2							
	▽▽▽学	2							2							
	###学(応用)	2							2							
	○○○研究	2							2							
	×××研究	2							2							
	◆◆◆発展演習	2							2							
	小計(15科目)	6	24	0			6	24	0							
	総合演習	4							4							
	卒業論文	4							4							
小計(2科目)	8	0	0			8	0	0								
合計(12科目)	○○	○○	○○			○○	○○	○○			○○	○○	○○			
学位又は学科の分野	法学関係			学位又は学科の分野	法学関係			学位又は学科の分野	法学関係							
卒業要件及び履修方法				卒業要件及び履修方法				卒業要件及び履修方法								
必修科目24単位、専門基礎科目の選択科目から22単位、専門応用科目の選択科目から18単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：○○単位(年間))				必修科目24単位、専門基礎科目の選択科目から22単位、専門応用科目の選択科目から18単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：○○単位(年間))				必修科目24単位、専門基礎科目の選択科目から22単位、専門応用科目の選択科目から18単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：○○単位(年間))								

※当該名称変更が、大学の位置や法人名称等の変更に伴うものであり、学問分野や教育課程等と一切関連性がない場合は、本書類は不要です。

6. 設置計画履行状況等調査について

大学の 신설や新学部等を開設した場合、原則として、当該学部等が「完成年度」(開設年度に入学した学生が卒業する年度)を越えるまで(いわゆる、学年進行中)は、設置計画履行状況等調査(通称:アフターケア(AC))の対象期間となります。

AC期間中は、状況に応じて以下のとおり対応が必要ですので、遺漏のないよう、確実に対応してください。

設置計画履行状況等調査

◆ 対象

- ①認可又は届出により設置した、学年進行中のすべての大学及び学部等
- ②完成年度を越えたもののうち、前年度に留意事項が付された大学及び学部等

1. 「設置計画履行状況報告書」又は「留意事項実施状況報告書」の提出

- ・ 毎年2月下旬頃、調査対象大学に対して報告書作成依頼の文書を送付。
- ・ 平成23年度の提出締め切り：平成23年5月16日(月)
提出書類：上記①「設置計画履行状況報告書」
 上記②「留意事項実施状況報告書」
- ・ 様式は文部科学省ホームページに掲載。
(トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 大学の設置認可制度
> 各種手続き > 設置計画履行状況報告書等の様式等)
【http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/1247289.htm】

2. 実地調査・面接調査

上記報告書の書面調査の結果、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会による実地又は面接調査を行う場合があります。(例年6～12月)
その旨の連絡を受けた場合は適宜対応願います。

設置計画の変更

◆ 対象

認可により設置した、学年進行中のすべての大学及び学部等

1. 専任教員を変更等する場合

- ①専任教員を新たに採用する場合
- ②専任教員の担当授業科目を追加する場合
(オムニバス科目で、担当部分を変更又は追加する場合を含む)
- ③専任教員の担当授業科目の内容を変更する場合
- ④専任教員を昇格させる場合
- ⑤専任教員の担当授業科目の科目名称を変更する場合
(科目の内容が変わらない場合も含む)

やむを得ず、専任教員を変更等する場合（上記①～④に該当する場合）は、当該専任教員が授業を開始する前に、必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。（AC教員審査を経ずに授業等を担当することはできません。）

AC教員審査は以下の年3回ですので、担当予定授業科目の開設に間に合うよう計画的に審査を受けてください。（次ページ以降の作成要領をご参照ください。）

	書類提出締め切り	受領確認連絡期間	審査期間	結果伝達時期
第1回	6月15日	6月28日～6月30日	7月	8月中旬
第2回	8月15日	8月29日～8月30日	9月	10月中旬
第3回	12月16日	1月10日～1月11日	1月	2月中旬

なお、書類受理後、確認のために上記受領確認連絡期間に大学設置室より提出大学に連絡をします。（原則としてメール。）

上記期間に受領確認の連絡がない場合は、至急、大学設置室までご連絡ください。

2. 校舎等建物の面積を減じようとする場合及び建築計画が遅延する場合

事前に「建築等設置計画変更書」を提出してください。

3. その他

設置計画に大きな変更等がある場合は、事前に文部科学省大学設置室にご相談ください。

「専任教員採用等設置計画変更書（ＡＣ）」作成要領

アフターケア（ＡＣ）期間中に、やむを得ず専任教員を変更等する場合（以下の①から④に該当する場合は、当該専任教員が授業を開始する前に、必ず「専任教員採用等設置計画変更書（ＡＣ）」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（ＡＣ教員審査）を受ける必要があります。

- ①専任教員を新たに採用する場合
- ②専任教員の担当授業科目を追加する場合
（オムニバス科目で、担当部分を変更又は追加する場合を含む。）
- ③専任教員の担当授業科目の内容を変更する場合
- ④専任教員を昇格させる場合

ただし、設置認可申請時に、教員審査省略となっていた場合、ＡＣ教員審査を受ける必要はありません。

「専任教員採用等設置計画変更書（ＡＣ）」（以下、判定カードという。）等一式の書類作成にあたっては、以下の点にご留意ください。

1 提出部数は以下のとおりです。

正本：１部（判定カードの右肩をクリップ止め）

写し：１部（右肩ホッチキス止め）

2 判定カードは、A4判横型としてください。（色紙とする必要はありません。）

ただし、下記4に示す①～⑤の添付書類は、A4判縦型としてください。

3 判定カードについて、

- ① 変更する教員ごとに別葉で作成してください。
- ② 専門委員会（当該専門委員会が専攻分野に分かれる場合には専攻分野）を区分する際は、当該教員の現在所属する学部学科等又は当該教員の経歴（学歴）等によるのではなく、担当授業科目の内容に基づいて判断してください。
したがって、一人の教員が複数の授業科目を担当する場合で科目の内容によって審査を受ける専門委員会等が異なる場合は、専門委員会（専攻分野）ごとに別葉で作成してください。
- ③ 専門委員会名（*A）欄、専攻分野名（*B）欄の区分は、（別紙1）にしたがい、それぞれ該当するものを記入してください。（例えば、専攻分野が看護学である場合には、「看護学」とせず更に「基礎看護学」「母性看護学」などと詳しい分野（領域名）を記載し、それぞれ別葉で作成してください。）区分が不明な場合は空欄としてください。
- ④ 左上に、当該変更に係る学部・学科等の開設年度を記入してください。

⑤ 「判定日」欄は、審査を受けようとする年月（7月、9月、2月のいずれかです。）を記入し、日付は空欄としてください。

（例①参照）（平成23年7月に審査を受けようとする場合の例）

⑥ 「職位」欄にある「（就任年月）」は、当該科目担当として就任する年月を記入してください。

⑦【学部及び大学院の講義科目の場合】

「判定」欄には「可・不可・保留」を、「理由」欄には「科目不適合・職位不適格・その他」を、「後任補充」欄には「専任補充・兼任補充可・補充不要・その他」をそれぞれ記入してください。

【大学院の研究指導科目の場合】

大学院（修士課程、博士課程）の場合は、「判定」欄を「講義科目」と「研究指導」に分けて、「M可・不可・保留」「M（◎、合）、不可、保留」を、「理由」欄には「科目不適合・職位不適格・その他」を、「後任補充」欄には「専任補充・兼任補充可・補充不要・その他」をそれぞれ記入してください。（研究指導科目は「専任補充・補充不要・その他」だけです。）

⑧ 「前判定」欄に記入する事項は、当該教員が以前に大学設置・学校法人審議会（旧大学設置審議会を含む）で受けた判定について記入するものであり、判定を受けた年月、大学名、職位、区分（専任、兼担、兼任の別）及び授業科目名を記入してください。したがって、いわゆる「学内審査」は対象となりません。また、前判定がない場合には、「なし」と記入してください。

⑨ 枠外下に、今回審査を受ける理由を記載してください。（例②参照）

（記載例）

- ・担当科目の追加
- ・教員の新規採用
- ・科目内容（名称）の変更（オムニバス科目で教員の受け持ち範囲が変更となる場合も含む）
- ・職位の変更（例：准教授から教授に変更）
- ・前回の判定結果（保留）を受けての再審査（前回の保留理由、前回からの変更点を具体的に記載すること）

（例：「講師」なら可の判定を受けたため、准教授から講師に職位を変更しての再審査）

⑩ 右下に「判定カードのページ番号／判定カードの総枚数」（例えば、判定カードの全枚数が1枚の場合は1／1、10枚の場合は1／10、2／10……10／10）を記入してください。

（例③参照：総枚数が10枚の場合の例）

※総枚数は、大学全体の枚数です。（学部・学科ごと又は専門委員会ごとの枚数ではありません。）

4 正本、写しそれぞれに次の①から⑦の書類を添付してください。写しの帳合い方法は（別紙2）を参照してください。

それぞれの書類は、認可申請書の様式第4号（その1）「教員個人調書」、（その2）「教育研究業績書」及び別添「担当予定授業科目」、様式第2号（その2の1）「教育課程等の概要」、別記様式第5号「教員就任承諾書」に準じて作成してください。

- ① 教員個人調書（年齢は、当該申請時における満年齢を記載してください。）
- ② 教育研究業績書
- ③ 担当予定授業科目（今回、審査を受ける科目のみを添付してください。）
- ④ 教育課程等の概要（今回、審査を受ける内容を反映させたものを添付してください。）

⑤ 教員就任承諾書

⑥ 印鑑登録証明書（1人の教員が複数の専門委員会で審査を受ける場合は、印鑑登録証明書の原本は1部とし、その他の書類には写しを添付しても構いません。）

⑦（教員予定者のうち、外国の大学等の学歴を有している者がいる場合）

教員予定者のうち、外国の大学等の学歴を有している者がいる場合は、各国政府機関等のホームページや大使館への確認等の手段により当該大学等が当該国の正規の大学であることを確認してください。

また、現在、ユネスコにおいて、質の低い教育やディグリーミル等から学生を保護することを目的に、各国政府より認定された高等教育機関についての情報ポータルが開設されておりますので、当該ポータルも活用してください（次頁参照）。

- ・アメリカ合衆国、中国（台湾、香港、マカオを除く）、イギリス、オーストラリア、フランス・カナダについては次頁に記載のURLを参照の上、URLの該当ページを印刷し、当該大学等が掲載されている箇所を明示した上で提出してください。
- ・上記以外の国については、現地政府機関等へ確認する等、当該大学が当該国において正規の大学であることを、現地政府機関等からの書面による回答又はホームページの記載内容をもって確認し、当該大学等が掲載されている箇所を明示した上で、当該書面又はホームページの該当部分の抜粋を提出してください。
- ・申請者において、当該教員予定者の外国の大学等が申請時まで正規の大学と確認できない場合には、審査上の混乱を招かないようにする観点から、ディグリー・ミルの疑義のある経歴を記載しないよう留意してください。

5 上記の書類を提出する際、次の①及び②の書類を添付してください。

① 変更教員一覧（作成例を参照）

※必ず大学名を記入してください。

※年齢は、科目就任時における満年齢を記載してください。

② 担当者連絡先（作成例を参照）

<ユネスコ>

http://portal.unesco.org/education/en/ev.php-URL_ID=49864&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html

<アメリカ合衆国>

CHEA (Council for Higher Education Accreditation)

<http://www.chea.org/search/default.asp>

US Department of Education

<http://www.ope.ed.gov/accreditation/>

<カナダ>

CICIC (Canadian Information Centre for International Credentials)

<http://www.cicic.ca/>

<中国>

中華人民共和国教育部

<http://www.moe.edu.cn/>

<イギリス>

Department for Education and Skills

<http://www.dcsf.gov.uk/recognisedukdegrees/index.cfm?fuseaction=content.view&CategoryID=8>

<オーストラリア>

Australian Qualifications Framework (AQF)

<http://www.aqf.edu.au/>

<フランス>

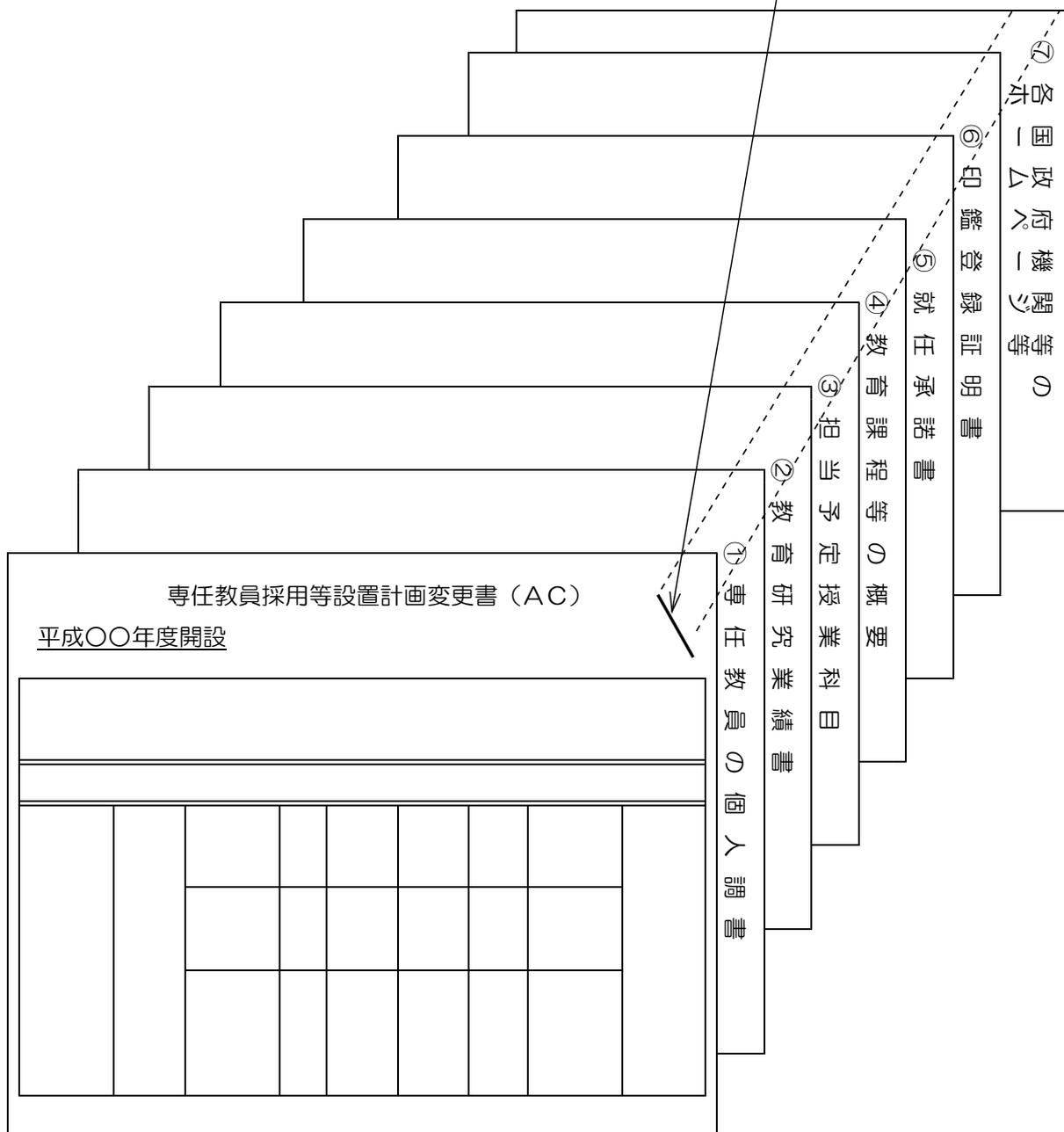
Ministère de l' éducation nationale, de l' enseignement supérieur et de la recherche

<http://www.education.gouv.fr/pid305/adresses-utiles.html>

(* A) の 専門委員会名	(* B) の専攻分野名
文学	哲学・倫理学・宗教学／心理学／地理学・歴史学（日本史，東洋史，西洋史，人文地理学，考古学）／言語学（言語学，コミュニケーション学）／文学（欧米文学，東洋文学，国文学）／文化人類学・民俗学／比較文化学
教育学・保育	教育学（教育学，社会教育学）／教育社会学／教育制度・教育行財政／幼児教育（幼児教育，乳幼児発達心理学）／障害児教育／教育方法学（教育方法学，教育課程学）／教育心理学／教科教育（国語，算数・数学，理科，社会・地歴・公民，音楽，技術，英語）
法学	憲法／行政法／民法／民事訴訟法／商法・経済法・国際取引法／刑法／国際法／労働法／法史学・法理学／外国法／知的財産法／政治学（政治学，国際関係）
経済学	理論経済学／応用経済学（含む歴史）／計量経済学（計量経済学，統計学）／会計学・商学（会計学，商学・流通，ファイナンス）／経営学（経営学，マーケティング，企業論）
社会学	社会学／観光学
社会福祉学	社会福祉学
理学	数学／物理学／化学／生物学／地理学／天文・地球惑星科学
工学	機械工学／電気電子工学／応用化学／土木建築工学／材料工学／経営工学／生物工学
農学	農学／農芸化学／農業工学／農業経済学／獣医学／畜産学／森林科学／水産学
獣医学	獣医学
医学	解剖学／生理学／生化学／薬理学／病理学／微生物学／衛生学／寄生虫学／法医学／内科学／神経精神医学／小児科学／外科学／整形外科／皮膚科学／泌尿器科学／眼科学／耳鼻咽喉科学／産科婦人科学／放射線医学／麻酔学／臨床検査学／医用工学／医療倫理学／脳外科／神経内科
歯学	基礎歯学／臨床歯学／社会歯科学
薬学	薬化学・有機合成化学・天然物化学／薬剤学・分析化学・薬物動態学・薬理学／生化学・衛生化学・微生物学・分子生物学
家政学	生活系／食物系／被服系／住居系／児童系
美術	美学・美術史／絵画／彫刻／工芸／デザイン／建築／映像／演劇
音楽	音楽学（音楽学，音楽療法学）／演奏系（作曲・指揮，声楽，器楽）
体育学	保健・学校保健／体育
保健衛生学	生理学／感染症学／病理学／検査技術管理学／公衆衛生学／核医学／放射線医学／生化学・分子生物学／臨床検査医学／衛生検査学／看護学（基礎看護学・看護教育学・看護管理学・看護倫理・看護研究，小児看護学・母性看護学・助産学，成人看護学・がん看護学，精神看護学，老人看護学・在宅看護学・地域看護学）／医療情報学・医療管理学／医用工学／スポーツ医学
リハビリテーション	理学療法学／作業療法学／リハビリテーション学
鍼灸	鍼灸
柔道整復	柔道整復
情報	コンピューター系（ソフトウェア，情報システム）／情報通信系（ネットワーク，メディア）／コンテンツ系（Web情報，データ科学，図書館情報学）
環境	環境哲学・環境倫理学／環境法学／環境経済学／環境化学／環境デザイン／環境工学（土木系，化学工学系）／環境生態学／環境システム学
法科大学院	憲法／行政法／民法／民事訴訟法／商法・経済法・国際取引法／刑法／刑事訴訟法／国際法／労働法／基礎法／知的財産法／法律実務
教職大学院	教職大学院
専門職大学院	

- (注) 1 言語教育に係る教員については，文学の系統に区分してください。
例：中国語→「文学（東洋文学）」，英語→「文学（欧米文学）」，スペイン語等→「言語学（言語学）」
- 2 「国語教育」，「数学教育」，「理科教育」，「社会教育」，「技術教育」，「音楽教育」，「英語教育」以外の教科教育に係る教員については，教育学・保育専門委員会以外の各専門委員会に区分してください。
例：体育教育→「体育学」，美術教育→「美術」，家庭科教育→「家政学」

教員審査対象教員及び審査を受ける専門委員会(専攻分野)ごとに、
判定カード及び①～⑦の書類一式を右肩をホチキス止めしてください。



[様式及び作成例：学部等の場合]

《別紙様式3》

専任教員採用等設置計画変更書（A C）

平成〇〇年度開設

専門委員会名 （* A）		専攻分野名 （* B）		判定日 （例①）平成23年7月 日				
大学名 〇〇大学		学部名 〇〇学部		学科名等 〇〇学科				
主査又は判定委員 ※								
（フリガナ） 氏名	職位 （就任年月）	授業科目名	※判定	※不可・保留の理由		※後任補充	※備考	前判定
				理由	具体的内容			
		〇〇〇〇論	可 不可 保留	科目不適合 職位不適合 その他		専任補充 兼任補充 補充不要 その他		H15.8 ××大学××学部 教授（専任） 〇〇論
ナカムラ 中村 一朗	教授 （平成〇年〇月 就任）	××××学	可 不可 保留	科目不適合 職位不適合 その他		専任補充 兼任補充 補充不要 その他		H17.1 ××大学大学院 教授（専任） 〇〇特別研究 M 合
		△△△演習	可 不可 保留	科目不適合 職位不適合 その他		専任補充 兼任補充 補充不要 その他		

(例②)

(変更理由) 担当科目の追加

(例③)

(1/10)

[様式及び作成例：大学院等の場合]

専任教員採用等設置計画変更書（A C）

院

平成〇〇年度開設

専門委員会名		（* A）		専攻分野名		（* B）		判定日		平成 2 3 年 7 月 日			
大学名		〇〇大学大学院		研究科名		〇〇研究科		専攻名等		〇〇専攻		修士課程（M）	
主査又は判定委員 ※													
（フリガナ）氏名	職位 （就任年月）	授業科目名	※判定		※不可・保留の理由		※後任補充	※備考	前判定				
			講義科目	研究指導	理由	具体的内容							
		〇〇〇〇論	M 可 不可 保留	/	科目不適合 職位不適合 その他	専任補充 兼任補充 補充不要 その他		H15. 8 ××大学××学部 教授（専任） 〇〇論					
ナカムラ 中村 一朗	教授 （平成〇年〇月 就任）	××××学	M 可 不可 保留	/	科目不適合 職位不適合 その他	専任補充 兼任補充 補充不要 その他		H17. 1 ××大学大学院 教授（専任） 〇〇特別研究 M 合					
		△△△演習 （研究指導）	/	M 合 不可 保留	科目不適合 職位不適合 その他	専任補充 補充不要 その他							

(例②)

(変更理由) 担当科目の追加

(例③)

(1/10)

[様式及び作成例：学部等の場合]

専任教員採用等設置計画変更書（A C）

専

平成〇〇年度開設

専門委員会名		(* A)		(* B)		判定日		(例①) 平成 23 年 7 月 日	
大学名		〇〇大学大学院		研究科名		専攻名		〇〇学科	
主査又は判定委員		※		研究科名		専攻名		課程	
(フリガナ)氏名	職位 (就任年月)	専任区分	授業科目名	※判定	※不可・保留の理由		※後任補充	※備考	前判定
					理由	具体的内容			
			〇〇〇〇論	P 可 不可 保留	科目不適合 職位不適合 その他		専任補充 兼任補充可 補充不要 その他		
中村 一朗 ナカムラ イチロウ	教授 (平成〇〇年〇月 就任)	実・専	××××学	P 可 不可 保留	科目不適合 職位不適合 その他		専任補充 兼任補充可 補充不要 その他		H15. 8 ××大学××学部 教授(専任) 〇〇論 H17. 1 ××大学大学院 教授(専任) 〇〇特別研究 M 合
			△△△演習	P 可 不可 保留	科目不適合 職位不適合 その他		専任補充 兼任補充可 補充不要 その他		

(例②)

(変更理由) 担当科目の追加

(例③)

(1/10)

教 員 個 人 調 書

履 歴 書				
フリガナ		性別	生年月日(年齢)	年 月 日 (満 歳)
氏 名				
国 籍		現住所		
月額基本給	千円			
学 歴				
年 月	事 項			
年 月				
年 月				
年 月				
職 歴				
年 月	事 項			
年 月				
年 月				
年 月				
学 会 及 び 社 会 に お け る 活 動 等				
現在所属している学会				
年 月	事 項			
年 月				
年 月				
年 月				
賞 罰				
年 月	事 項			
年 月				
年 月				
年 月				
現 在 の 職 務 の 状 況				
勤 務 先	職名	学部等又は所属部局の名称	勤務状況	
開 設 後 の 職 務 の 状 況				
勤 務 先	職名	学部等又は所属部局の名称	勤務状況	
上記のとおり相違ありません。				
年 月 日				氏名 印

(注)

- 1 この書類は、学長（高等専門学校にあっては校長）及び専任教員について作成すること。
- 2 医科大学又は医学若しくは歯学に関する学部若しくは学部の学科の設置の認可を受けようとする場合、附属病院の長についてもこの書類を作成すること。
- 3 「国籍」の欄は、当該学長等が外国籍である場合にのみ、その国名を記入すること。
- 4 年齢は、当該申請時における満年齢を記載すること。
- 5 「氏名」の欄の「印」は、本人が自署すること。
- 6 印影は、印鑑登録をしている印章により押印すること。ただし、やむを得ない事由があるときは、省略することができる。この場合において、「氏名」は、旅券にした署名と同じ文字及び書体で自署すること。
- 7 押印した印章に係る印鑑証明書を添付すること。押印を省略した場合には、旅券の写しを添付すること。

教 育 研 究 業 績 書				
				年 月 日
				氏名 印
研 究 分 野		研 究 内 容 の キ ー ワ ー ド		
教 育 上 の 能 力 に 関 す る 事 項				
事項	年月日	概 要		
1 教育方法の実践例				
2 作成した教科書, 教材				
3 教育上の能力に関する大学等の評価				
4 実務の経験を有する者についての特記事項				
5 その他				
職 務 上 の 実 績 に 関 す る 事 項				
事項	年月日	概 要		
1 資格, 免許				
2 特許等				
3 実務の経験を有する者についての特記事項				
4 その他				
研 究 業 績 等 に 関 す る 事 項				
著書, 学術論文等の名称	単著・ 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所, 発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
(著書)				
1				
2				
3				
:				
(学術論文)				
1				
2				
3				
:				
(その他)				
1				
2				
3				
:				

(注)

- この書類は, 学長(高等専門学校にあっては校長)及び専任教員について作成すること。
- 医科大学又は医学若しくは歯学に関する学部若しくは学部の学科の設置の認可を受けようとする場合, 附属病院の長についてもこの書類を作成すること。
- 「研究業績等に関する事項」には, 書類の作成時において未発表のものを記入しないこと。
- 「氏名」の欄の「印」は, 本人が自署すること。
- 印影は, 印鑑登録をしている印章により押印すること。ただし, やむを得ない事由があるときは, 省略することができる。この場合において, 「氏名」は, 旅券にした署名と同じ文字及び書体で自署すること。

教 育 課 程 等 の 概 要

(○○学部○○学科等)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
○○科目															
	小計(科目)	—													
△△科目															
	小計(科目)	—													
□□科目															
	小計(科目)	—													
△△科目															
	小計(科目)	—													
合計(科目)		—													
学位又は称号			学位又は学科の分野												
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
						1学年の学期区分			期						
						1学期の授業期間			週						
						1時限の授業時間			分						

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「専任教員等の配置」の欄の人数には、今回の審査対象となる教員も含めること。

教 員 就 任 承 諾 書

年 月 日

(申 請 者 名) 殿

氏名 印

私は、〇〇大学〇〇学部〇〇学科の専任の教員として、〇〇年〇〇月〇〇日から
下記の科目を担当することを承諾します。

記

- ・ 〇〇〇論
- ・ 〇〇〇概論 I
- ・ 〇〇〇概論 II
- ・ ◇◇◇演習
- ・ △△△基礎

(作成例)

変更教員一覧

丸の内大学経済学部国際経済学科

個人調書の番号	職名	フリガナ氏名 年齢 <就任予定年月>	保有学位			専門委員会	専攻分野	担当授業科目名	備考
			大学名	国名	学位名				
1	教授	フリガナ ○山 ○雄 55歳 <平成24年4月>	○○大学	日本	経済学士	経済学	経営学	経営学概論 経営学基礎演習	
			××× University ×××大学	イギリス	master of economics (経済学修士)				
2	教授	ポール ヘンダーソン Paul Henderson 48歳 <平成24年4月>	*** State University ***州立大学	アメリカ	bachelor of economics (経済学士)	経済学	経済学	国際経済学原論	
			University of @@@@ @@@@大学	アメリカ	master of economics (経済学修士) Ph. D in economics (経済学博士)				
3	教授	フリガナ ◇田 ◇子 46歳 <平成25年4月>	◆◆大学	日本	経済学士 経済学修士	経済学	経営学	マーケティング論	
	准教授	フリガナ ◇田 ◇子 46歳 <平成24年4月>	◆◆大学	日本	経済学士 経済学修士	経済学	経営学	マーケティング論	
4	教授	フリガナ ◇田 ◇悟 51歳 <平成25年4月>	▲▲大学	日本	経済学士 経済学修士	経済学	経営学	会計概論 会計学基礎演習	
	教授	フリガナ ◇田 ◇悟 50歳 <平成24年4月>	▲▲大学	日本	経済学士 経済学修士	経済学	経営学	会計学の基礎 I	

- (注) 1. 年齢は、科目就任時における満年齢を記載してください。
2. 「<就任予定年月>」欄は、当該科目担当として就任する年月を記載してください。
3. 「担当授業科目名」欄は、審査にかける授業科目のみを記載してください。
4. 上記3の例は、学年進行中に准教授から教授に変更とする例です。兼任・兼任から専任教員に変わる場合は、専任教員として担当する授業科目のみ記載してください。
5. 上記4の例は、担当授業科目の就任日が違う場合の例です。担当授業科目の就任時の年齢を記載してください。

(作成例)

【〇〇大学】

担当者連絡先

職名	〇〇大学 〇〇課
氏名	〇〇 〇〇
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市・・・
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
F A X	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
メールアドレス	〇〇@〇〇〇〇